

第2編 下水道事業

I 加古川市下水道事業の経緯

I 加古川市下水道事業の経緯

1. 沿 革

本市の公共下水道は、加古川と別府川に挟まれた市街化区域を単独公共下水道事業区域と定め、昭和38年に一部の認可を受け事業に着手し、昭和42年に供用を開始しました。

その後、昭和63年に、残りの市街化区域を加古川下流流域関連公共下水道事業として認可を受け、平成5年には、単独公共下水道事業を廃止し、すべて流域関連公共下水道事業として認可変更を行い、さらにその翌年には、市街化調整区域を特定環境保全公共下水道として整備すべく認可を受け、順次整備を行ってきたところです。

一方、農業集落排水事業については5地区を定め、平成10年度から八幡地区の整備に着手し、平成20年度には、すべての地区の事業が完了しています。

平成27年度には下水道部と水道局の組織統合により、4月1日から上下水道局となり、水道事業と同様に下水道事業にも地方公営企業法を適用しました。

現在、下水道事業会計の経営健全化とあわせ、未整備地区が残っている市街化調整区域の早期概成に向けて整備を進めると同時に、下水道施設の効率的かつ計画的な改築・更新などを加え、事業を実施しています。

2. 整備計画

(1) 下水道整備計画

区 分		流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業 計 画 令和3年3月9日
目 標 年 次		昭和38年度～令和9年度
汚 水	処理人口(人)	240,180
	公共下水道	232,990
	合流式	65,090
	分流式	167,900
	特定環境保全公共下水道	7,190
	処理区域面積(ha)	4,465.4
	公共下水道	4,202.2
	合流式	1,107.2
	分流式	3,095.0
	特定環境保全公共下水道	263.2
水	日最大汚水量(m ³ /日)	98,159
	公共下水道	95,326
	合流式	25,255
	分流式	70,071
	特定環境保全公共下水道	2,833
中継ポンプ場		3箇所
	公共下水道	安田中継ポンプ場 石守中継ポンプ場
	特定環境保全公共下水道	池尻中継ポンプ場
雨 水	排水区域面積(ha)	3,463.7
	合流区域面積	1,107.2
	分流区域面積	2,356.5

(2)都市計画決定及び都市計画法事業認可の変更経緯一覧表

年度	都市計画決定			都市計画法事業認可		
	決定年月日	主管省決定番号	内容	認可年月日	主管省認可番号	内容
昭和38年度				昭和38.7.8	建設省告示第1586号	当初決定一都計法認可
昭和39年度	昭和40.2.6	建設省告示第207号	当初決定一都計決定	昭和40.2.6	建設省告示第207号	処理区域の追加
昭和43年度				昭和43.10.22	建設省告示第3166号	処理区域の追加
昭和47年度	昭和47.9.1	加古川市告示第80号	処理区域の追加	昭和47.12.26	兵庫県告示第517号	処理区域の追加
昭和50年度	昭和51.1.7	加古川市告示第4号	処理区域の追加	昭和51.3.16	兵庫県告示第555号	処理区域の追加
昭和58年度	昭和58.8.16	加古川市告示第48号	処理区域の追加	昭和58.11.8	兵庫県告示第2584号	処理区域の追加
昭和62年度	昭和62.8.28	加古川市告示第140号	公共処理場を流域へ移管			
	昭和62.12.9	加古川市告示第193号	単独公共を流関公共へ変更	昭和62.12.11	兵庫県告示第1895号	公共処理場を流域へ移管
昭和63年度				昭和63.4.26	兵庫県告示第725号	単独公共を流関公共へ変更
平成元年度	平成元.12.13	加古川市告示第175号	処理区域の追加			
平成2年度				平成2.4.20	兵庫県告示第707号	処理区域の追加
平成4年度	平成4.12.22	加古川市告示第154号	処理区域の追加	平成5.3.19	兵庫県告示第488号	処理区域の追加
平成5年度	平成5.10.26	加古川市告示第141号	処理区域の追加			
平成6年度				平成6.12.20	兵庫県告示第1806号	処理区域の追加
平成9年度				平成10.1.27	兵庫県告示第126号	処理区域の追加
平成15年度				平成16.2.6	兵庫県告示第124号	年度延伸
平成16年度	平成16.11.24	加古川市告示第288号	処理区域の追加と廃止	平成17.3.29	兵庫県告示第433号	下水管渠の表記変更 年度延伸
平成19年度				平成20.3.28	兵庫県告示第349号	処理区域の追加と廃止
平成26年度	平成27.3.20	加古川市告示第78号	処理区域の追加と廃止 中継ポンプ場名称変更			
平成27年度				平成28.3.31	兵庫県告示第420号	処理区域の追加と廃止 中継ポンプ場名称変更 年度延伸
平成30年度				平成30.7.27	兵庫県告示第696号	処理区域の追加 年度延伸
令和2年度				令和3.3.9	兵庫県告示第228号	年度延伸

(3) 農業集落排水事業概要

	対象地区	計画戸数	計画人口	着手年度	完了年度	処理施設
八幡地区	八幡町野村・下村・宗佐の各一部	224戸	808人	平成10年度	平成14年度	野村水すまし館
磐東地区	平荘町磐の一部	38戸	146人	平成13年度	平成16年度	公共下水道に編入
磐西地区	平荘町磐の一部	65戸	218人	平成14年度	平成16年度	公共下水道に編入
志方中部地区	志方町行常・畑・東飯坂の各一部	222戸	705人	平成15年度	平成20年度	行常水すまし館
志方西部地区	志方町西牧・山中・原・成井・西山・横大路の各一部	424戸	1,179人	平成15年度	平成20年度	公共下水道に編入
合 計		973戸	3,056人			

3. 下水道事業のあしあと

年 月	下 水 道 関 係 事 項
昭和37 (1962)年 9月	新田川都市下水路に着手 L=1,835m (平成5年に西部7-1号雨水幹線に)
38 (1963)年 10月	公共下水道尾上処理区の事業認可、事業に着手(処理区域面積165ha)
39 (1964)年 10月	公共下水道運営審議会を設置
40 (1965)年 10月	尾上終末処理場第一期建設工事に着手
41 (1966)年 2月	下水道事業受益者負担金に関する省令を交付
4月	受益者負担金の賦課徴収を始める
6月	神野団地雨水ポンプ場を県より譲渡される (雨水: φ 500×3台 計102m ³ /分)
42 (1967)年 4月	加古川市下水道条例を制定
6月	尾上終末処理場が一部完成し、尾上処理区の一部を供用開始
〃	水洗便所改造資金貸付及び助成金制度を制定
〃	下水道使用料徴収開始
44 (1969)年 6月	安田中継ポンプ場建設工事に着手
47 (1972)年 2月	都市計画法の制定により公共下水道の都市計画決定 (1,709ha)
3月	安田中継ポンプ場の供用開始
10月	東播都市計画下水道事業受益者負担金条例の制定
51 (1976)年 3月	尾上終末処理場管理棟本館が完成
11月	川西都市下水路に着手 L=2,015m (平成5年に西部2-1号雨水幹線に)
52 (1977)年 4月	下水道使用料の改定
8月	尾上終末処理場水処理施設の増設 (32,000m ³ /日)
55 (1980)年 3月	尾上終末処理場水処理施設の増設 (47,000m ³ /日)および特別高圧 受電設備完成
6月	尾上終末処理場流動床式焼却炉設備が完成 (50t/日)
56 (1981)年 3月	尾上終末処理場水処理施設の増設 (59,700m ³ /日)
11月	東加古川(坂井)都市下水路に着手 L=1,860m (昭和63年に別府川11-1号雨水幹線に)
57 (1982)年 8月	中島雨水ポンプ場の供用開始
59 (1984)年 4月	加古川市都市下水路条例を制定公布する
60 (1985)年 4月	下水道使用料の改定 (改定率 79.3%)
10月	加古川下流流域下水道事業促進協議会を設立
12月	水洗便所改造資金貸付及び助成金制度を改正
61 (1986)年 3月	東加古川都市下水路の変更 (延長 L=1,350m増)
62 (1987)年 8月	加古川下流流域下水道の都市計画決定(9,215ha)
11月	加古川下流流域下水道事業認可(処理面積 1,288.8ha 人口 74,893人)
12月	加古川下流流域関連公共下水道の都市計画決定(3,402ha)
63 (1988)年 4月	加古川下流流域関連公共下水道の事業認可(処理区域面積875.3ha)
〃	下水道使用料の改定 (改定率 37.5%)

年 月		下 水 道 関 係 事 項
平成元 (1989)年	6月	加古川下流処理区第1次区域の受益者負担金の単位負担金額決定
	9月	加古川下流流域下水道の建設及び維持管理並びに処理場建設に伴う 周辺環境整備等に関する協定の締結
2 (1990)年	8月	新野辺雨水ポンプ場建設工事に着手
3 (1991)年	4月	加古川市生活排水処理計画の策定(2001年生活排水処理率99%)
	〃	下水道使用料の改定 (改定率 30.4%)
	12月	水洗便所改造資金貸付及び助成金制度を改正
5 (1993)年	4月	単独公共下水道(尾上処理区1,709ha)を流域関連公共下水道(加古川下流 処理区)に編入、871ha(主に右岸)を区域拡大(3,455.6ha)
	4月	尾上終末下水処理場を県に移管、運転管理を県より受託
	10月	東播都市計画公共下水道の都市計画変更(6,327ha)
6 (1994)年	3月	新野辺雨水ポンプ場の供用開始
	4月	下水道使用料の改定 (改定率 29.6%)
	9月	西脇雨水ポンプ場建設工事に着手
	12月	流域関連公共下水道の事業認可変更(4,234ha) 市街化調整区域の一部(778ha)を特定環境保全公共下水道として追加
7 (1995)年	9月	神吉・平荘1号汚水幹線を特定環境保全公共下水道により着手
	12月	加古川市水洗化促進条例を制定
8 (1996)年	4月	水洗化等改造に係る貸付資金制度を廃止し、融資あっせん制度を導入
	〃	助成金制度の改正 (6千円から汲取り5万円、浄化槽2万5千円に)
	〃	生活排水処理基本計画の見直し(2004年生活排水処理率99%)
	〃	神吉、野口北、播磨南処理分区を供用開始
9 (1997)年	4月	下水道使用料の改定 (改定率 16.7%)
	〃	井戸水認定量の見直し (一人あたり4.7m ³ /月から6.0m ³ /月に)
	〃	使用料の消費税の取り扱いを内税方式から外税方式に変更
	10月	西脇雨水ポンプ場の供用開始
	11月	池尻中継ポンプ場建設工事に着手
10 (1998)年	1月	流域関連公共下水道の事業認可変更 市街化調整区域450haを追加、 一部を特定環境保全公共下水道から公共下水道へ(4,684ha)
	4月	農業集落排水事業新規採択(八幡処理区)
10 (1998)年	〃	合併処理浄化槽設置整備事業補助金等交付要綱の制定
	12月	本市の公共下水道事業を建設省所管の公共事業再評価に基づき、 本市事業評価監視委員会に上程し、答申を得る
11 (1999)年	4月	排水設備公認業者制度から指定工事店制度に移行
	〃	受益者負担金の納付年数、前納報奨金交付率を変更
12 (2000)年	2月	特定環境保全公共下水道区域の一部を供用開始
	4月	下水道使用料の改定 (改定率 18.8%)
13 (2001)年	3月	西脇雨水ポンプ場を増設し、完成 (雨水: φ1,650×3台 計1,143m ³ /分)
	〃	県より受託していた加古川下流浄化センター運転管理業務が終了

年 月	下 水 道 関 係 事 項
13 (2001)年 4月	下水道中央監視センター(安田中継ポンプ場内)が完成し、市内のポンプ施設等の集中監視体制が確立
〃	農業集落排水事業新規採択(磐東処理区)
〃	デイスポーター排水処理システム等設置取扱要綱の制定
6月	池尻中継ポンプ場の供用開始
10月	農業集落排水処理施設整備事業分担金徴収条例の施行
11月	石守中継ポンプ場建設工事に着手
14 (2002)年 4月	八幡処理区農業集落排水事業(野村水すまし館)供用開始
〃	農業集落排水事業新規採択(磐西処理区)
15 (2003)年 4月	農業集落排水事業新規採択(志方中部処理区・志方西部処理区)
8月	石守中継ポンプ場の供用開始
16 (2004)年 2月	流域関連公共下水道の事業認可変更(第11回) 期間延伸
4月	下水道使用料の改定(改定率 10.27%)
5月	磐東処理区農業集落排水事業(磐東水すまし館)供用開始
〃	磐西処理区農業集落排水事業 供用開始
11月	東播都市計画公共下水道の都市計画変更(6,350ha)
17 (2005)年 3月	流域関連公共下水道の事業認可変更(第12回) 権現・志方西部等追加、長期の一部を認可削除(4,238ha)
4月	志方西部処理区農業集落排水事業 供用開始
12月	別府川10-2号雨水幹線整備工事 着工
18 (2006)年 3月	流域関連公共下水道の事業認可変更(第13回) 雨水計画 変更
10月	別府川13-5号雨水幹線整備工事 着工
19 (2007)年 3月	新野辺雨水ポンプ場を増設し、完成 (雨水: $\phi 900 \times 1$ 台 + $\phi 1,350 \times 2$ 台 + $\phi 1,500 \times 1$ 台 計1,142m ³ /分)
20 (2008)年 3月	別府川13-5号雨水幹線整備工事 完成
〃	公的資金補償金免除繰上償還 実施
〃	流域関連公共下水道の事業認可変更(第14回) 都台等追加(4,286ha)
9月	神野団地雨水ポンプ場改築工事 着工
21 (2009)年 6月	志方中部処理区農業集落排水事業(行常水すまし館)供用開始
10月	神野団地雨水1号幹線整備工事 着工
22 (2010)年 10月	別府川5-7号雨水幹線整備工事 着工
23 (2011)年 3月	神野団地雨水ポンプ場改築工事 完成(雨水: $\phi 500 \times 3$ 台 計120m ³ /分)
24 (2012)年 11月	曇川排水区雨水管渠布設工事 着工
〃	安田中継ポンプ場長寿命化計画(機械・電気設備)策定 稲屋雨水幹線整備工事 着工
25 (2013)年 3月	神野団地雨水1号幹線整備工事 完成
5月	新野辺雨水ポンプ場長寿命化計画(機械・電気設備)策定
6月	加古川市下水道長寿命化計画(神野処理分区・備後処理分区・尾上処理分区)策定
27 (2015)年 3月	安田中継ポンプ場を増設し、完成(汚水: $\phi 400 \times 1$ 台 + $\phi 600 \times 2$ 台 計60.6m ³ /分、雨水: $\phi 1,200 \times 3$ 台 + $\phi 1,350 \times 2$ 台 計1,116m ³ /分)

年 月	下 水 道 関 係 事 項
27 (2015)年 3月	東播都市計画公共下水道の都市計画変更(4,465ha)
〃	生活排水処理計画の見直し(2025年生活排水処理率99%)
4月	下水道部と水道局を組織統合し、上下水道局が発足
〃	地方公営企業法を全部適用し、企業会計へ移行
〃	下水道宅内排水ポンプ施設設置等補助金交付要綱の制定
28 (2016)年 3月	流域関連公共下水道の事業計画(認可)変更(117ha追加、期間延伸)
〃	都台公共下水道接続
29 (2017)年 2月	西脇雨水ポンプ場長寿命化計画策定
3月	磐東公共下水道接続(磐東水すまし館統廃合)
30 (2018)年 3月	広報基本方針を策定し、広報プロジェクトチーム発足
7月	流域関連公共下水道の事業計画(認可)変更(62ha追加、期間延伸)
31 (2019)年 1月	広報紙「かこ水だより」発行開始
3月	加古川市下水道ストックマネジメント計画策定
〃	加古川市下水道ビジョン2028策定
4月	私道内共同排水設備設置補助金交付要綱の制定
令和元 (2019)年 8月	マンホールカード配布開始
2 (2020)年 8月	志方地区外公共下水道整備事業(第1工区) 着工
3 (2021)年 3月	流域関連公共下水道の事業計画(認可)変更(期間延伸)
9月	別府川9-2号雨水幹線整備工事 着工
4 (2022)年 3月	加古川市下水道耐水化計画策定
8月	別府川第14排水区調整池整備工事 着工

4. 令和4年度の事業概要

下水道事業では、志方地区外公共下水道整備事業第1工区の継続的な整備のほか、安田中継ポンプ場の設備更新工事が完成するなどしており、引き続き汚水ポンプ場の整備を進めるとともに下水道整備区域の令和7年度概成に向け、汚水管渠の整備を進めています。

雨水幹線整備では、別府川5-7号及び9-2号雨水幹線の整備を進めました。雨水ポンプ場整備では、西脇雨水ポンプ場及び新野辺雨水ポンプ場の設備更新工事を複数年にわたり継続して実施しており、頻発する大雨に備えた浸水対策を進めています。

一方、収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式が浸透しつつありますが、有収水量の減少傾向に変化はなく、一時的に増加した下水道使用料収入も3年連続で減少しました。

今後の人口減少や節水型社会への転換とともに下水道使用料収入の更なる減収が見込まれ、下水道の整備や更新に要する費用が継続的に必要であることなどから、経営にとって厳しい状況が続くことが予想されますが、安心して快適な暮らしを市民の皆さまに世代を超えて提供し続けるため、『未来へつなぐ 安心して快適な暮らしを支える下水道』を基本理念とした「加古川市下水道ビジョン2028」に基づき、将来を見据えた持続可能な経営を目指してまいります。

ア 業務の状況

本年度末の接続件数は117,719件で、前年度に比べ1,432件の増加(1.2%増)となりました。年間汚水処理水量は26,688,929 m^3 で、前年度に比べ896,494 m^3 の減少(3.2%減)、年間有収水量は23,398,735 m^3 で、前年度に比べ152,233 m^3 の減少(0.6%減)となりました。

なお、有収率は87.7%で、前年度数値と比べ2.3ポイント改善しています。

イ 経理の状況

事業収益は、営業収益で下水道使用料が前年度比0.2%減の3,617,613,970円となったものの、営業収益は1.5%増の4,781,794,874円となり、営業外収益が10.2%減の2,081,750,821円で、事業収益全体では前年度に比べ2.3%減の6,864,329,245円となりました。

一方、事業費用は、流域下水道維持管理負担金や汚水管渠費の増加などで、前年度に比べ1.2%増の6,557,202,475円となりました。

したがって、本年度の決算収支では、307,126,770円の純利益を計上することとなりました。

